平成２３年（フ）第２８３０号
大阪府豊中市蛍池西町２丁目６番２号
債務者　株式会社ゲットコーヒー
代表者代表取締役　髙橋　清登
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　あや
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８４号
相模原市緑区城山１丁目25番20号
債務者　有限会社スリーライン
代表者取締役　中尾　　昭
１　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田川　隼
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第２７８０号
京都市下京区木津屋橋通新町東入ル東塩小路町579番地の11スタシオン・スェリジェ404号
債務者　有限会社アール・シー・エス
代表者取締役　佐藤　英明
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平野　智之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３０１１号
大阪府豊中市原田中１丁目９番24号
債務者　株式会社三協梱包サービス
代表者代表取締役　辻本　　甫
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２９１１号
大阪府枚方市尊延寺６丁目３番15号
債務者　関西リフォーム工房株式会社
代表者代表取締役　山﨑　秀人
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有田　沙織
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６２５号
秋田県能代市扇田字扇渕３番地５
債務者　株式会社大久保製作所
代表者代表取締役　大久保毅一
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大西　　裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２９１８号
大阪市中央区博労町３丁目２番８号　岩田東急ビル６階、商業登記簿上の本店所在地大阪市東淀川区小松４丁目15番28号
債務者　株式会社スターアライアンスフードシステム
代表者代表取締役　佐藤　　誠
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　喜多　鉄春
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５０２号
堺市堺区三宝町３丁178番地の１
債務者　向井印刷工藝株式会社
代表者代表取締役　向井　　徹
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田由岐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１４６号
香川県丸亀市綾歌町岡田上2657番地４
債務者　山下　三幸
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　重　　哲郎
４　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月13日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３１号
北海道空知郡上砂川町字西山８番地１
債務者　五井　栄喜
１　決定年月日時　平成23年５月19日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤明日子
４　破産債権の届出期間　平成23年６月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第２６６号
神奈川県平塚市四之宮２丁目４番18―309号　ホーユウパレス平塚
債務者　梅津　隆夫
１　決定年月日時　平成23年５月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　浩
４　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１１１８号
愛知県春日井市牛山町2823番地19
債務者　住井製作所こと　住井　政房
１　決定年月日時　平成23年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　太田　重俊
４　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午後１時35分
６　免責意見申述期間　平成23年７月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２１６号
札幌市北区新川３条５丁目10番10号
債務者　只森　絹子
１　決定年月日時　平成23年５月19日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺麻里衣
４　破産債権の届出期間　平成23年６月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１３５６号
札幌市厚別区上野幌３条２丁目13番８号
債務者　木須　哲夫
１　決定年月日時　平成23年５月19日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斎藤　正道
４　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３８８号
仙台市太白区八木山東２丁目16番１号
債務者　加瀬谷　崇
１　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
４　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２８号
福島県白河市東下野出島字五蔵田28番地、前住所茨城県行方市麻生2744番地３
債務者　鈴木　　智
１　決定年月日時　平成23年５月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊池　美一
４　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時20分
６　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
福島地方裁判所白河支部破産係